



# 建築ふくい

家づくり 街づくり 人づくり

一般社団法人 福井県建築組合連合会

発行/(一社) 福井県建築組合連合会 〒910-0859 福井市日之出5丁目4番7号 電話 0776-54-2615 FAX 0776-54-8878 発行人/角田義幸 編集/教宣委員会

厚生労働大臣表彰受賞 **2**面  
 被災県訪問と仮設住宅下見 **2**面  
 DIY教室 **3**面  
 七尾市ボランティア **5**面  
 防災ミニ教室 **5**面

http://www.kenchiku-fukui.com  
 e-mail:info@kenchiku-fukui.com



定期大会で紹介される新役員

## 第63回全国青協 定期大会に参加して

2月11日から2日間かけて東京連合会館で定期大会に参加してきました。大会が始まり、まず新年早々に発生した能登半島地震についての報告を石川・富山県連部長が行いました。みんな組合の仲間に被害が起きていないかなど、実際に感じた生の声に真剣に耳を傾けていたと思います。中央情勢報告としては、CCUS(建設キャリアアップシステム)についての説明があり、全国では技能者登録が百万人を超えていたことに驚きました。地元福井ではまだまだCCUSの認知度が低いのではないかと感じました。

建設業界で働く若い人たちの資格取得におけるモチベーションにも大きくかわって来ていると感じました。近年のコロナ期間はZoomを使った会議が多かったですが、コロナが少し落ち着いてきたというところで今回個人としては数年ぶりの分科会にも顔を出してきました。

内容は賃金・労働条件についての話し合いで、建て方人工における単価は意外にも北陸地方は全国よりも高かったのが印象的でした。北陸の中では協定賃金が26000円と決まっているのを皆さんご存じでしょうか？私が組合活動に参加して以来、一度も変動がなかったように思われます。過去20年前から思い返すと、消費税が始まり今現在では物資価格は大きく高騰しています。果たして世の中がこれだけ大きく動いている中で、20年前から協定賃金が変わっていないのはなぜでしょうか？

富山県連は今回協定賃金を28000円と価格改定したと耳にしたので、福井県も立ち止まらず一度考え直す良い機会なのではないかと感じた中身ある2日間の定期大会でした。

青年部会計  
谷口喜則

## 北信越青協幹部会議



被害状況を報告する北信越5県の幹部

2月3日・4日と北信越青年部幹部会議が福井市にて開かれました。

4月に福井県で行われる、北信越青年部総会

会議の主な題材は、日程の確認、役員改選などの話し合いの場になりました。

その中でも1番時間を割いたのが、1月1日にありましたが震災の被害状況の報告でした。石川県だけでなく、富山、新潟でも被害があり、細かく鮮明な現状を知ることができました。

幹部会議の出席者の中に避難されている方がいたり、石川県の副部長は輪島で被災されていたりと、とても身近の話となりました。今、青年部でできることは何か。北信越青年部で協力して、できることを探していきたいと思います。

青年部長  
清水裕介

## 能登半島地震 応急仮設木造住宅建設始まる!!

応急仮設住宅の第一期建設工事が3月18日から始まり

ました。震災当初から石川県、全木協、JBN・全国工務店協会、全建総連による応急仮設住宅建設の準備が進められていましたが、資材の調達(特に生コンと砕石)によりやく目途が付き、着工の運びとなりました。

- 工事期間: 第一期3月18日(月)~5月25日(土)  
(6月末まで継続予定)
- 建設地: 輪島市内  
(町野グラウンドゴルフ場50戸、南志見多目的グラウンド50戸でスタート、順次追加予定)
- 建設戸数: 第一期100戸(最終的には450戸予定)
- 建設予定者: 第一期工事は、北信越5県の建築組合連合会会員
- 宿泊地: 原則は輪島市内のホテル、希望者には金沢市内ホテル、車中泊も可能

現在は、上記3月18日~5月25日の募集ですが、今後、追加建設計画にあわせ、6月以降の建設従事者の募集の可能性もあり、その際には是非皆様のご協力をお願い致します。







# 丹南ブロック共同 DIY教室

以前より武生建築業組合は、老人ホームなどに  
出向き、そば打ち・そば  
の振る舞いを長年おこ  
なっていました。

しかし、新型コロナウイルス  
の感染拡大をうけて  
できなくなり、数年間ポ  
ランテア活動は休止し  
ていました。

昨年ようやく新型コロ  
ナウイルスも第5類に移  
行し、新たなポランテ  
ア活動を模索している  
時、ブロック事務局の大  
西さんから「ブロック共  
同で何かできないか」と  
言われ、DIY教室の計  
画を進めていたところで

当組合と交流があった味  
真野建築組合・今立建築  
組合・鯖江中部建築組合  
に声をかけたところ、皆  
さん快く引き受けていた  
だき共同での事業として  
進めていくことになりま  
した。

12月3日DIY教室の  
当日、インフルエンザ流  
行と重なってしまい、前  
日から当日にかけて体調  
不良で欠席の電話が相次  
ぎ、19組の親子の参加と  
少し寂しい結果となって  
しまいました。協力して  
頂いた組合員の方とマ  
ンツーマン指導が可能と  
なりまして。  
前もって会場である越



組合員と協力して工作する親子

前市の吉野小学校に見本  
を展示し、4000×1  
20×30(単位ミ)1本  
の間柱で何が作れるかを  
考えてもらっていたの  
で、スムーズに作業に入  
ることができ、1時間く  
らいで作り終える子もい  
ました。

また今回は、課題工作  
とは別に現場で余った材  
料などを持ち寄ってい  
だいていたので、2作目、  
3作目と意欲的に作る子  
どもがたくさんいまし  
た。

各自作り終えて帰る  
際、ニコニコと満足気な  
顔を帰る親子や後  
日、自宅で使用している  
写真などを送ってくれた  
方もありました。

今回、複  
数の組合員  
同でおこな  
い、たくさ  
んの組合員  
さんにお手  
伝いいただき、せつか

## 中建国保より

# 出産したときは 保険料の免除が受けられます！

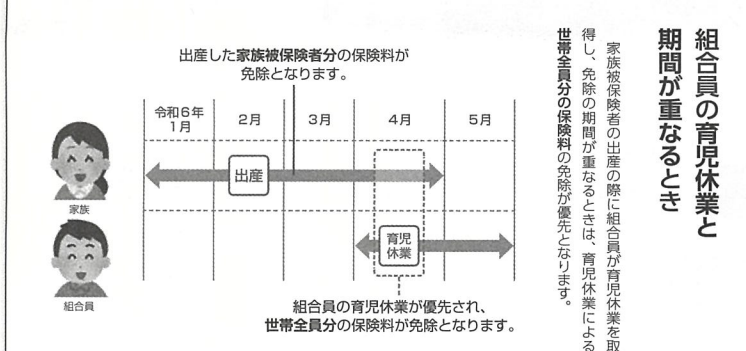
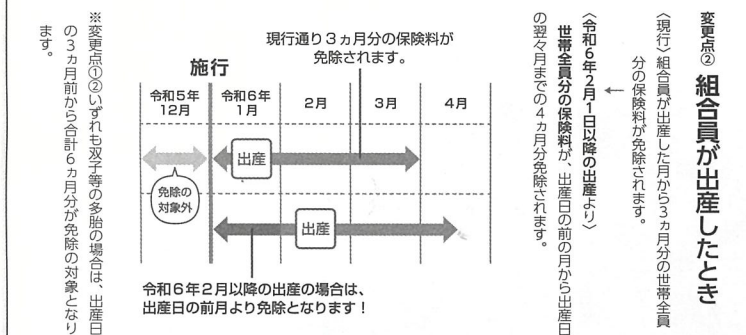
この機会なので懇親会も  
企画しました。たくさん  
の方が参加し大変盛り上  
がり、交流が深められた  
かなと思っています。  
武生組合委員長  
橋本忠晃

中建国保では、組合員が産出し産後  
の支給を受けたとき、または、組合員が育児  
休業を取得したときに、保険料を免除してい  
ます。  
令和6年1月からは子育て世代への支援  
強化として、対象範囲を産出しなくても  
被保険者として、免除期間も拡大します！  
※妊娠35日以上の本人のことで、死産、流  
産(人工妊娠中絶を含む)及び早産の場合  
も対象。

家族が11月以降に  
出産したときは、保険料の  
免除が受けられるんですね。  
忘れずに申請しないと！

パターン	令和5年10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	4月
1		出産					
2			出産				
3				出産			
4					出産		

パターン	出産した月	免除される月数
1	令和5年11月	1ヵ月分(令和6年1月分)
2	令和5年12月	2ヵ月分(令和6年1月～2月分)
3	令和6年1月	3ヵ月分(令和6年1月～3月分)
4	令和6年2月	4ヵ月分(令和6年1月～4月分)
	令和6年3月以降	4ヵ月分(出産日の前月～出産日の翌々月分)



届出に必要な書類  
保険料の免除を受けるときは、以下の届出が必要  
です。  
①保険料徴収予定または減免に関する申請書  
②マイページからダウンロードできます。記号  
番号、氏名、住所、免除を受ける理由等を記載  
してください。  
③母子手帳の写し、住民票、戸籍抄本等、出産し  
たことが確認できる書類  
④組合員が育児休業を取得する場合は、別途育児  
休業を取得していることの証明となる公的な書類  
が必要となります。  
資格の取得について  
出産前や出産時には中建国保に加入していな  
いもの、出産後に中建国保へ加入してからの期間  
加入した月から出産後3ヵ月に達するまでの期間  
は保険料が免除となります。その際は、資格取得  
届に「保険料徴収予定または減免に関する申請書」  
と母子手帳の写しなど出産日が確認できる書類を  
添付して、併せて届出してください。

NEW 安心の保障と生活応援であなたの暮らしを支える

# こくみんLifeサポート

一人一人に寄り添った最適な保障設計をサポート  
**保障設計サポート**  
簡易シミュレーションによる保  
障設計や、各共済の資料請求、  
各種お手続き、共済金のご請求  
などをご利用いただけます。  
※WEBサイト(PC等)からもご利用いただけます。

組合員特典価格でもしもの事前・事後や生活全般をサポート  
**生活設計サポート**  
「人」「家」「車」の保障分野における事  
前の備え・事後のフォロー、ライフイ  
ベント・生活全般までトータルにサ  
ポートするサービスを組合員特典価  
格などでご利用いただけます。

ご利用は公式アプリから！  
公式アプリをご利用いただくためには、こくみん共済coopのマイページ登録が必要です。  
未登録の方はアプリインストール後、「ログイン・登録」画面から登録できます。

お問い合わせはこちら  
こくみん共済coop  
福井推進本部  
TEL 0776-26-6187  
営業時間 平日9:00～17:00  
(土・日・祝日、12月30日～1月3日は休業)

たすけあいから生まれた保障の生協です。  
「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、  
相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献  
することを目的としています。  
この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協  
の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

福井推進本部  
(福井県労働者共済生活協同組合)  
たすけあいの輪をむすぶ  
こくみん共済coop  
全国労働者共済生活協同組合連合会